

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成20年11月14日

[認知症対応型共同生活介護用]

## 【評価実施概要】

事業所番号	2771100894
法人名	医療法人 河崎病院
事業所名	グループホーム大阪緑ヶ丘
所在地	岸和田市神須屋町662-2 (電話) 072-428-0781

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成20年11月4日

## 【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成13年6月1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	14人	常勤	5人, 非常勤 10人, 常勤換算 7.7人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り		
	3階建ての 2階~ 2階部分		

### (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	41,000円	その他の経費(月額)	9,700円
敷金	有(円) 〇		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 〇	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	260円	昼食 600円
	夕食	520円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要 (平成20年10月1日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	4名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.4歳	最低	77歳	最高	93歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 河崎病院、こやま歯科
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

救急指定病院を母体として地域に貢献する医療法人が設立したグループホームです。同法人は併設する老人保健施設、高齢者生活福祉センター、他にも多くの介護保険サービス事業を展開し、関連病院やリハビリテーション大学・看護学校を運営するなど専門家の育成にも貢献しています。当ホームは広大な敷地に建てられた3階建ての2階に設置され、自由に外へ出ることができます。敷地内の散歩を楽しむ、併設する老人保健施設に出向きクラブ活動に参加する、玄関ホールで外来者と談笑する、農園で楽しむ等、利用者は明るくのびのびと過ごされています。地域連携として公民館活動やコンサート等に参加し、幼稚園児や中学生との交流も行っています。利用者・家族・地域の方々・職員が力を合わせて、ゆったりとして自分らしい生活を楽しめるホームにしています。併設老人保健施設や同法人病院との連携で24時間医療連携支援を行い、安心して暮らせる環境を備えています。介護保険制度開始直後に開設し、地域の先導的役割を果たしてきたホームです。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回評価での改善課題は2項目でした。内容は①入浴を楽しむ支援②居心地よく過ごせる居室の配慮です。この1年間職員間で課題を共有して改善に取り組み、現在は2項目ともに改善しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は職員が外部評価の意義を理解するように会議等で説明し、職員は外部評価の意義を理解した上で自己評価等を行っています。また、自己評価票の作成については職員全員が目を通し、意見を述べる、評価票に記入するなど役割を持ち取り組んでいます。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	主な討議内容は1)ホームからの事業報告2)ボランティア事業について3)全国グループホーム協会アンケートについて4)意見交換です。意見交換では①ボランティア活動の効果が利用者から喜ばれている。②他にも活用できるボランティアがあるので活用したいか。③要介護4・5の場合に入居できるのか。④利用者が「どんなことをしたいか。夢などを聞いてみたいか。などです。5)ホーム職員からの応答として①早速ボランティアとの連携を広げるよう取り組む②利用者の希望や夢を再確認する。③要介護4・5の方は入居条件に合わないのが難しい。以上です。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族が来られたら利用者の様子を伝え、意見や希望を聞いています。利用者の急な体調変化や連絡事項等は、その都度電話で連絡しています。毎月1回「ホームだより」を発行し、利用者の体調や日常の様子、預かり金明細を個別に掲載して家族へ送付しています。職員の異動や新人職員紹介については口頭で説明し、その後はホーム内にスタッフ写真を掲示してお知らせしています。また、ホーム内に意見箱を設置して意見を出しやすくしています。運営推進会議には家族代表の参加を得ています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人として自治会に加入し、利用者は近隣の公民館行事やコンサートなどの催し事に参加しています。幼稚園児の訪問を受ける、中学生の体験学習を受けるなど子ども達とふれ合う機会も設けています。地域からお花の先生が来られ、利用者は生け花を習いながら先生との語りを楽しみ、また農園の手入れにいられている農家の方との会話を楽しんでいます。地域住民を対象にした講演会をホームで開催し、高齢者に関する意識向上に努めています。

## 2. 調 査 報 告 書

(   部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム理念には「～利用者・その家族・地域のみなさん・職員、それぞれが連携・協力しグループホームを充実させていく所存です。」と掲げ、地域と連携して暮らしを支援する方針を明確にしています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム内に掲示し、共有しています。管理者は新規採用職員研修や職員会議など機会あるたびに理念を説明し、理解を深めるよう努めています。職員は理念を方針として具体化し、日々の支援に活かしています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	法人として自治会に加入し、利用者は近隣の公民館行事やコンサートなどの催し事に参加しています。幼稚園児の訪問を受ける、中学生の体験学習を受けるなど子ども達とふれ合う機会も設けています。地域からお花の先生が来られ、利用者は生け花を習いながら先生との語らいを楽しみ、また農園の手入れにいられている農家の方との会話を楽しんでいます。地域住民を対象にした講演会をホームで開催し意識向上に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は職員が外部評価の意義を理解するように会議等で説明し、職員は外部評価の意義を理解した上で改善等に取り組んでいます。また、自己評価票の作成については職員全員が目を通し、意見を述べる、評価票に記入するなど役割を持ち取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の規定を定め、年4回開催をしています。会議記録は整理し参加者、職員間で共有しています。会議には利用者家族代表・地域代表・学識経験者・市職員が委員として出席しています。会議で出された意見については業務に反映しサービス向上を図っています。	○	運営推進会議は2ヶ月に1回、もしくは概ね年6回の開催が求められます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	疑問点や相談事項があれば市担当課に問い合わせる、相談するなどして助言を受けています。担当者とは運営推進会議の場だけではなく、研修や地域のグループホーム交流会等の場を通じて連携を深めながら、サービス向上に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回「ホームだより」を発行し利用者の体調や日常の様子や写真、預かり金明細を個別に掲載して家族へ送付しています。急な体調の変化や連絡事項についてはその都度、電話等で連絡しています。職員の異動や新人職員の紹介については口頭で説明を行い、その後はホーム内にスタッフ写真を掲示してお知らせしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来られたら利用者の様子を伝え、意見や希望を聞いています。また、ホーム内に意見箱を設置して意見を出しやすくしています。運営推進会議には家族代表の参加を得ています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年は職員の交代は少なく定着しています。新人職員を迎える場合には利用者と馴染める時間を十分に作り、安心して支援を受けられるように配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務時間を調整し職員が研修を受けられるように配慮しています。外部研修では認知症の接遇、感染症予防、グループホーム相互研修(実習)、内部研修では応急手当を含むミニ研修や新人職員研修を行っています。受講者は研修を業務の一環として勤務時間内に受講することができます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は職員が地域の同業者連絡会や研修会に参加し、相互研鑽を行いながらサービスの質の向上を推進するように援助しています。運営者はサービスの質の向上を図ることを目的とする同業者との交流や連携の必要性を強く認識し、全国認知症グループホーム協会、大阪認知症高齢者グループホーム協議会に役員の派遣を行い、サービスの質の向上を図るための先導的な役割を果たしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者本人が納得してサービスを利用できるように施設見学を勧め、希望者には半日程度の施設体験入居を行っています。また、自宅への事前訪問を行うなど利用者のこれまでの生活歴を理解した支援ができるように配慮しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	職員は利用者に家事や慣習など学ぶことが多くあります。また、食事の準備や洗濯、掃除、電話の取り次ぎなど、職員は利用者に助けてもらうこともしばしばあります。困ったことや悩み事を相談したり慰められたり、誕生日や長寿を喜び合ったりして家族同様の和やかな関係を築いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者と個別に話をする時間を設け一人ひとりの思いや希望を把握し、理解した上で支援するようにしています。職員は利用者が意見や要望を出しやすくなるように一人ひとりの対応を丁寧にして、声かけを十分に行うようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを的確に行っており、利用者の求めていることや家族の願いを反映した介護計画書を作成しています。職員は「利用者に適した支援は何か」を把握するために、最低月1回のケアカンファレンスを行い、記録を残しています。介護計画書は利用者、家族等への説明を行った上で了承サイン・押印をもらっています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月毎に介護計画書の見直しを行っています。見直し時期以外にも必要があれば見直しを行い、利用者の変化に応じた介護計画書を作成しています。アセスメント表、モニタリング記録、カンファレンス記録を残しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同法人医療機関、老人保健施設と協力し医療連携支援体制を取っています。必要な場合にはかかりつけ医等への受診支援を行っています。また、併設する老人保健施設のクラブ活動への参加や喫茶コーナーなどの活用を支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望を尊重した対応をしていますが、ほとんどの利用者が同法人医療機関をかかりつけ医として選択しています。受診方法や結果の報告、共有などについても利用者・家族の希望に添った対応をしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者・家族の希望を尊重して終末期支援を行うという方針を明確にしています。入居時から支援方針を説明していますが、状態が急変した場合にはその都度、家族やかかりつけ医師と調整して方針を確認し、共有しています。実際にホームで終末期支援を行った経験があります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを大切にされた接遇をしています。個人情報の取り扱いについては文書を定め、職員採用時には個人情報の取り扱いについて書面で確認し、職員のサイン・押印を得ています。		



外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの大まかな日課はありますが、利用者の体調や気分に合わせて支援をしています。利用者一人ひとりが自分のペースで、好きな場所で好きなことができるように配慮しています。例えば外へ出てホーム以外の職員と話をする、ソファで足を伸ばしゆっくりとテレビを見て過ごす、利用者同士で会話を楽しむ等です。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設老人保健施設で調理したおかずを搬入し、ホームでご飯を炊いて食事の用意をしています。利用者はお米を洗ったり、盛りつけをしたり、配膳をするなど食事準備を楽しんでいます。職員の声かけに応えテキパキと活動される利用者があり、またその支援を受ける利用者もあり、和やかな食事風景が見られます。家庭菜園で収穫したさつま芋を焼き芋にして皆で味わうなどの楽しみもあります。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴ができるような支援をしていますが、利用者の希望は少なく実質的には週2回～3回の入浴支援をしています。入浴日や時間等は希望を尊重しておおよその時間帯を決めていますが、その日の希望によって変更することもあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	好きな歌を皆で歌う、買い物や散歩・外食をする、菜園の手入れをする、併設老人保健施設でのクラブ活動参加など利用者は希望に添った支援を受けています。食事準備や洗濯、掃除など利用者一人ひとりが得意な場面で役割を持ち、張り合いのある暮らしをしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	法人の広い敷地内を自由に散歩する、菜園作りをする、買い物をする、外食をする、隣接の老人保健施設へ出かける、地域の公民館活動に参加するなど、様々な外出支援をしています。多くの利用者は活発に外出して楽しんでいますが、一部外出を希望されないために外へ出る機会が少ない利用者も見受けられます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関やエレベーター、総合玄関などすべてに鍵はかけていません。利用者が外出される場合には職員が付き添ってサポートしています。外出など人が出入りする際には玄関でチャイムが鳴るように設定して、利用者を安全にサポートするシステムを作っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策の手順書を作成し、消防署の指導や南大阪防災センターの協力を得て年2回以上の防災、避難訓練を行っています。非常階段を使って降りる訓練には利用者も参加しており、詳細がわかりやすいように写真で残しています。隣接する老人保健施設と連携をした緊急支援体制が組まれています。災害発生時に使用できるように非常食と水をホームに保管しています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は三食ともに把握し、水分摂取量も記録して脱水症などの予防をしています。老人保健施設の管理栄養士が献立を作ったバランスのよい副食をホームでも提供しています。食事は一人ひとりの好みに合わせて食べやすく調理するなどの配慮をしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は明るくゆったりとして家庭的です。居間にはソファを2か所に置き、くつろぐスペースを多く設けています。玄関や居室の前にはイスを置き利用者が休みながら行動できるように配慮しています。また、空調を行い、鉢植えの観葉植物や花などを置くなど癒しの場を提供しています。窓からの景観が良く、周辺農園などが見渡せるという楽しみもあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は居室に机やイス、仏壇、タンス、ドレスかけ、テレビ、時計など馴染みの家具を置き、手作り作品や写真を飾るなどそれぞれに個性的で清潔感のある居室にしています。室温は居間と同じように調整して居室で快適に過ごせるよう配慮しています。		